



平成 25 年 2 月 18 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

第 2 次行財政構造改革推進方策の変更の案について（意見）

平成 25 年 2 月 13 日付け諮問第 280 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。

第2次行財政構造改革推進方策の変更の案について

平成25年2月18日

現在の日本は、長引くデフレ経済からの早期脱却、東日本大震災からの早期復興、福島原発事故に端を発するエネルギー問題、いじめや児童虐待の増加、隣国との領有権問題など、様々な課題が山積している。

また、地方を取り巻く環境をみると、平成25年度の地方税・地方交付税等を合わせた一般財源総額は平成24年度と同水準が確保されたものの、社会保障関係費が引き続き増加するとともに、地方交付税において国の給与水準に準じた給与引き下げが行われており、地方独自の施策に活用できる財源がさらに圧縮される厳しい状況にある。兵庫県においては、県内経済の活性化、防災・減災対策の推進、本格的な人口減少や少子・高齢化への対応、地域間格差の是正など喫緊に取り組むべき課題がある。平成25年度当初予算は、第2次行財政構造改革推進方策（以下「第2次行革プラン」という。）に基づき、選択と集中を図り、これらの直面する課題に積極的に対応しなければならない。

省みれば、兵庫県は、阪神・淡路大震災という戦後日本史が経験したことのなかった大災害から見事なまでの復興を遂げた。その後、震災で受けた財政基盤への大きな痛手から脱却するため、県では大幅な人員削減をはじめ、行財政全般にわたる改革を進めてきた。さらに過去への対処だけでなく、変化の激しい時代にあって、県民が安心して暮らすことのできる社会を構築するため、産業基盤の活性化、地域活力の創造や次代を担う人材の養成などに意を用いてきた。今後とも県民に、より充実した行政サービスを提供するため、知事をはじめ、職員一人ひとりが高いモチベーションを保ち、県民の負託に応える県政を展開することを期待したい。

平成25年度は、行財政構造改革推進条例に基づき、これまでの取組状況と今後の課題を検証する総点検が予定されている。

当審議会は、このたびの第2次行革プランの変更に対する意見とともに、21世紀兵庫長期ビジョンが目指す「創造と共生の舞台・兵庫」を実現できるよう、今後の改革の方向性、取組内容などについて、意見・提言を行う。

1 第2次行革プランの変更について

（総括意見）

今回の第2次行革プランの変更は、平成25年度の国当初予算及び地方財政計画等を踏まえた財政フレーム及び投資事業の変更、県立大学の公立大学法人化に

伴う変更など、いずれも妥当なものである。

(財政フレーム)

平成 25 年度当初予算及び平成 24 年 8 月に国が示した経済成長率を前提に試算された結果、平成 25 年度から平成 30 年度までの収支不足額は 2,160 億円となっている。この収支不足額については、退職手当債、行革推進債、県債管理基金の活用で対応することとしている。

しかしながら、この財源対策を行ってもなお、435 億円の収支不足額（要調整額）が残っている。平成 24 年度策定の財政フレームに比べ縮減したとは言え、依然として多額となっていることから、今後とも、その解消に向けて国に財政措置を要請する一方、行財政構造改革に基づく歳入歳出改革を着実に実施していかなければならない。

また、試算の前提となる経済成長率、社会保障と税の一体改革に伴う消費税・地方消費税の改定及び社会保障関係費の充実などの影響について、現時点においてはやむを得ない推計としても、今夏を目途に国において策定される「骨太の方針」等を踏まえ、総点検の中で、改めて財政フレームを算定されたい。

(投資事業)

投資事業費の規模は、直近 3 ヶ年の国庫内示状況を踏まえ、通常事業については、国庫補助事業、県単独事業ごとに地方財政計画の伸びを考慮し、平成 24 年度当初内示額と同水準としている。一方、台風災害関連事業、全国防災事業、緊急防災・減災事業など臨時的事業を別枠で確保し、県民の安全・安心に繋がる事業を推進することは適切である。

今後、平成 24 年度の経済対策に伴う 12 月補正及び 2 月補正と合わせ、いわゆる 16 ヶ月予算として切れ目なく一体的に執行することで、早期に需要喚起が発現できるよう取り組まれない。

社会基盤整備の方向性については、自然災害への対応、本格的な人口減少と高齢化、国際競争力の激化などの社会経済状況の変化を踏まえ、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、持続的な発展を「つなぐ」の視点で取り組むとしたことは、妥当である。

今後、平成 25 年度に改訂する社会基盤整備プログラム等に基づき、計画的に整備を進められたい。

(公立大学法人兵庫県立大学)

知識基盤社会の到来や 18 歳人口が減少する中、総合大学として平成 16 年 4 月に誕生して以来の改革となる公立大学法人兵庫県立大学が平成 25 年 4 月に設立される。

法人化の目的である、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進すること、業務運営の効率化を図ることを実現するためには、各学部・研究科等が、その個性・特色を生かして、教育・研究・社会貢献等の各分野において積極的に取り組むことが必要である。

また、設置者である県として、法人化後も大学と密接に連携し、県立大学の設置目的の実現に向けて取り組まれない。

兵庫県立大学が、さらに魅力ある大学となることを期待している。

2 平成25年度の当初予算について

(重点施策)

平成25年度地方財政計画では、地方税と地方交付税等を合わせた地方一般財源総額が平成24年度と同水準となる中、社会保障関係費が引き続き増加しており、地方独自の施策に活用できる財源がさらに圧縮される厳しい状況にある。

平成25年度当初予算は、このような財政環境を踏まえ、第2次行革プランを基本に、行財政全般にわたる改革を進めるとともに、限られた財源を有効に活用するため、21世紀兵庫長期ビジョンの具体化を図る次の6つの柱で、施策の重点化に取り組んでいる。

安全安心の促進

健康で安心な生活の実現

次代を担う人づくり

躍進する経済社会づくり

地域活力の創出

兵庫の自立

また、財政面では、収支不足額が、平成24年度の780億円から45億円下回る735億円となっており、歳入歳出改革は着実に進められている。

今後とも、機動的、効果的に事業執行されたい。

(退職手当の引き下げ措置)

この度の退職手当の引き下げは、国家公務員の取扱いに準じたもので、年度途中の措置ではあるが、県の厳しい財政環境を踏まえるとやむを得ない。一方、実施時期について、国家公務員が平成25年1月1日からの実施としたことを受けて、県が3月1日としたことに伴い、3月末を待たず退職する職員があることについては、そもそも年度途中で大幅な引き下げを実施する国の制度設計に問題があると言わざるを得ない。なお、2月末での早期退職者が出た場合の職場については、臨時職員の採用や事務分担の見直し、他所属からの応援など、業務執行に支障が生じないように対応すべきである。平成25年度以降についても、今のままでは早期退職が予想されるので、適切な対処を求めたい。

(国家公務員給与の特例的な削減に準じた措置の取扱い)

国は、東日本大震災の復興財源を確保するため、国家公務員給与の特例的な減額と同等の措置を地方にも要請し、その影響相当額を平成 25 年度の地方交付税から一方的に減額している。人事委員会勧告に基づかない給与の削減を地方に強要することは、地方の自主性、自律性を損なうものである。また、地方交付税の配分にあたって、国の独自の一時的対策である給与の見直しを基準とすることは、地方交付税の補助金化となってしまう。

この給与削減については、当初予算に盛り込まれていないが、県では行革の取組みとして独自の引き下げ措置を行っているところであり、その取組みも十分に踏まえながら、今後慎重に検討し、適切に対応すべきである。

また、民間企業においては、会社の業績により給与が増減するのは当然のこととされている。このような民間の厳しい実情に鑑み、公務員も苦境を受け止めて耐える姿勢を共有するとともに、すすんで県民のために尽くす志と高い資質を失うことがないよう頑張っていたきたい。

3 今後の取組、県政運営についての提言

(行革の取組み)

- ・政権交代に伴う国の政策の変更や今夏に策定予定の「骨太の方針」により、地方を取り巻く環境も大きく変化することが予想される。

このような変化を常に注視し、本県への影響を十分に検証するなど、行革の取組みについて、適時適切にフォローアップすること。また、本県の行革の取組みについて、他府県比較など県民にわかりやすい広報に積極的に努められたい。

(地方分権の推進)

- ・国、地方の二重行政を解消する国出先機関の移管をはじめとする地方分権改革については、今後とも、関西広域連合、関係府県、政令市と連携し、その実現に向けて、強力に取り組まれたい。
- ・新政権においては、道州制の導入に向けた検討は進められているものの、道州制が導入されるまでの間、地方分権の推進に遅滞を生じるのではなく、地方へのさらなる権限移譲、地方交付税制度や地方税の抜本的改革など、さらなる地方分権の推進により積極的な取組みを行うよう、国に対して強く働きかけられたい。

(3年目の総点検)

- ・平成 25 年度に実施する総点検にあたっては、これまでの取組みを検証するとともに、本県の直面する課題及び中長期的な課題について、県議会、市町、県民、関係団体の意見を十分に聴取しつつ、その対応を決定されたい。

(今後の施策展開)

- ・阪神・淡路大震災からの創造的復興の中で積み重ねてきた経験と教訓という世界的にも誇れる本県の財産を活用した防災・減災対策に今後とも積極的に取り組まれたい。

- ・厳しい財政状況にあっても、投資事業については、次世代も利益を享受できることから、国の有利な財源も活用するなど将来の財政負担を考慮しながら、計画的に取り組まれない。
- ・県内企業の海外進出をさらに支援する一方で、県単独による税制軽減措置を実施するなど、さらなる県内への企業立地、投資を促す仕組みを検討されたい。
- ・社会の各分野で活躍している人材を学校教育に活用することは、情報化、国際化といった社会の変化や児童・生徒の興味・関心の多様化に対応できるとともに、教員の能力向上にも繋がることから、積極的に取り組まれない。
- ・心身とも健康であるためには、心に夢と感動を与え、体力の増強、忍耐力の涵養に役立つスポーツの振興は不可欠である。昨年12月に県議会で議決されたスポーツ推進計画に基づく諸施策を積極的に展開されたい。
- ・変化の激しい時代にあって、県民ニーズに的確にこえていくためには、既存概念に囚われない先進性、創造性、斬新性をもつことが重要である。平成25年度当初予算におけるチャレンジ事業のような取り組みを、今後とも、実施されたい。
- ・中小企業への支援施策のように国、県、政令市いずれもが取り組んでいる施策については、まず、身近な政令市が担い、国・県はそれを補完するような役割分担を行い、効果的、効率的に実施されたい。
- ・兵庫の地の利を活かし、日本海におけるメタンハイドレード実用化に向けた取り組みや太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入推進に積極的に取り組まれない。また、県立大学が独立行政法人化された機会をとらえ、産学官がより連携を密にして、世界をリードするような研究にも取り組んでいくべきである。

(組織・定員・給与等)

- ・行革に基づき職員が減っていく中、限られた人員で最大限の効果が発揮できるような体制を構築するとともに、費用対効果を十分検証し、県民ニーズの高い事業にさらに重点化されたい。
- ・公務員を取り巻く厳しい環境が続くなか、組織の活力の維持・向上を図る取り組みが必要であり、研修の活用をはじめとした職員一人ひとりの勤労意欲、士気を維持・高揚させる取り組みに今後とも配慮されたい。
- ・特別職の給料、退職手当等の抑制措置については、特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、特別職の果たすべき職責の重大さを考慮し、慎重に決定されたい。

(公社等)

- ・外郭団体は県民に身近な分野において県行政の一翼を担っていることから、より質の高い県民サービスを提供するためには、公社の活性化、公社職員の士気高揚と県政参画への意識付けを図ることは重要である。このため、県と公社、公社間の人事交流を行うなど公社職員の人材育成に取り組まれない。